

第 27 回地域伝統芸能全国大会「地域伝統芸能による豊かなまちづくり大会 なら・かしはら」受賞団体等の輸送・宿泊の企画競争実施要領

地域伝統芸能による豊かな
まちづくり大会なら・かしはら実行委員会
本部事務局

1 企画競争実施の趣旨

2019年9月に実施される“第27回地域伝統芸能全国大会「地域伝統芸能による豊かなまちづくり大会なら・かしはら」”(以下「本大会」という。)における、受賞団体、奈良県外・海外出演団体等(以下「出演者」という。)の移動、出演を円滑に行うため、団体等の輸送・宿泊業務に実績のある事業者による企画提案を募ったうえ、企画競争を実施し委託先を決定する。

2 事業の基本概要

「開催概要」のとおり

3 委託事業の内容

別紙「委託仕様書」のとおり

※公演団体名、出演スケジュール、モデル行程表等は参加資格の確認(3月25日)後、参加資格を有する者のみ説明会(3月26日)にて発表する。

4 参加資格・方法

(1) 企画競争に参加できる者

本大会の開催に向けた準備を行うに当たり、大会主催(実施)者、舞台運営者、出演者及び本企画提案者との間の情報共有、交換等を円滑に行うため。

ア 本大会実行委員会本部事務局(一般財団法人地域伝統芸能活用センター、東京都中央区東日本橋、以下「本部事務局」という。)と速やかな連絡調整が可能な体制であるために都内に本社、支社等を有する者、及び出演者輸送業務の円滑な遂行を可能にするため各都道府県等に支社又は事業所(以下「事業所等」という。)を有する者。

また、専任の担当者を配置し、本部事務局における定期的な会合に参加できる者。(本部事務局に担当者を駐在させることも可。)

イ 民事再生法(平成11年法律第225号)第21条第1項の規定による再生手続き開始の申し立てをした者または同条第2項の規定に基づく再生手続き開始の申し立てをされた者に該当しないこと。

ウ 会社更生法(平成14年法律第154号)第17条第1項の規定による更正手続き開始の申し立てをした者または同条第2項の規定に基づく更正手続き開始の申し立てをされた者に該当しないこと。

エ 暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律(平成3年法律第77号)第2条第6号に規定する暴力団員(以下「暴力団員」という。)または同条第2号に規定する暴

- 力団もしくは暴力団員と密接な関係を有する者を経営に關与させていないこと。
- オ 過去5年以内に、イベント会場(1,000人規模)における伝統芸能等公演団体の輸送・宿泊の受注実績を有するものであること。

(2) 参加申込方法

下記の書類を各1部、平成31年3月19日(火)10時までに提出(必着)すること。(持参、郵送、ファクシミリ)なお、提出資料は審査資料としても使用する。

- ① 第27回地域伝統芸能全国大会「地域伝統芸能による豊かなまちづくり大会なら・かしはら」公演団体の輸送・宿泊業務等業務企画競争参加申込書(別紙1)

※本社が指定する事業所で実績ある旅行業者名を記名し、事業所印及び代表者印を押印すること。(印鑑証明書の添付は不要)

- ② 「会社概要及び事業実績」(別紙2)

※「会社概要及び事業実績」については、過去5年間で、(1)オに該当するイベントや、その他同程度のイベント等のうち主要なものを取り上げ、従事した業務の内容を分かりやすく明記すること。また、会社概要の分かるパンフレット等も添付すること。

なお、下記の3点を決定後提出すること。

旅行契約書(1取引条件説明書、2申込書、3引き受け書)

5 審査方法

6に定める評価基準に基づき、実行委員会本部事務局が選出する審査員により運営力、企画力、実施体制、業務実績など総合的に書面審査するものとする。

平成31年4月22日(月)に本部事務局内で開催する審査会において、審査を行う。

6 審査の評価基準

区分	評価の項目	
企画内容	理解度	<ul style="list-style-type: none"> ・本大会開催趣旨について理解し、ふさわしい企画内容となっているか。 ・仕様書に沿った内容となっているか。 ・特色ある企画アピールポイントがあるか。
	実施体制	<ul style="list-style-type: none"> ・発注者との連絡・調整が迅速に行える体制となっているか。 ・業務を遂行するための組織体制が確保されているか。
実施体制 業務実績	遂行能力	<ul style="list-style-type: none"> ・提案者の過去の実績はどうか。
	妥当性 低廉性	<ul style="list-style-type: none"> ・積算の説明がなされ、費用対効果に配慮するなど妥当かつ低廉な経費が算定されているか。
経費見積	妥当性	<ul style="list-style-type: none"> ・積算の説明がなされ、費用対効果に配慮するなど妥当な経費が算定されているか。

7 質問事項について

企画競争に関する質問事項がある場合は、平成31年3月19日（火）10時までに提出すること（様式任意）。

(1) 提出方法

持参、郵送、メール、ファクシミリ

(2) 回答方法

4の企画競争に参加の意思表示を行った者全てにメールまたはファクシミリで回答する。（3月25日（月）の予定）

8 企画書等の提出について

平成31年4月12日（金）17時まで（必着）に、8に示す提出物を、3部提出すること。また、その電子データも提出すること。

9 提出資料

提出する資料は以下のとおりとする。

(1) 企画書

企画書に以下の事項を含めること。

- ① 業務実施スケジュール、事業実施体制、担当部署及び責任者、アピールポイント。

(2) 見積書及び行程表

- ・見積書は仕様書記載の項目に沿った見積りを作成し、項目ごとに詳細かつ具体的な積算を行うこと。
- ・行程表は最も経済的で移動時間の少ない行程を企画提案すること。

10 委託先の決定

審査後速やかに審査書類を集計し、平成31年4月23日（火）までに委託先の決定について実行委員会から連絡するものとする。委託先に決定した事業者とは、その後、委託契約の事務を進めるものとする。

なお、契約締結の前に、企画提案書及び予算見積書の内容等について、改めて精査・協議を行い、所要の変更を行うことがある。

11 企画競争実施スケジュール

- 3月12日（火） 実行委員会本部事務局ホームページに企画競争実施要領掲示
- 3月19日（火） 企画競争参加申し込み受付締切、質問事項受付締切10時まで
- 3月25日（月） 参加資格の確認結果通知及び質疑事項・回答の送付
- 3月26日（火） 企画書見積書作成に関する説明会（本部事務局）
- 4月12日（金） 企画提案書の提出締切17時まで
- 4月22日（月） 審査会（プレゼンテーションは実施しない）
- 4月23日（火） 委託先の決定・通知

12 その他

- ・奈良県内出演者等旅費に関しては、県内業者に優先的に発注するものとする。
- ・企画競争に係る一切の費用は参加者の負担とする。
- ・企画書などの提案資料は返却しない。

13 問い合わせ先・資料提出先

実行委員会本部事務局（担当 佐藤・八重垣）

〒103-0004 東京都中央区東日本橋二丁目 24 番地 12 号東日本橋榎町ビル 5 階

一般財団法人地域伝統芸能活用センター内

電話 03-5809-3782 ファクシミリ 03-5809-1430

電子メール gyoumu@dentogeino.or.jp